

学位論文審査の結果の要旨

氏名 山之井 麻衣
学位の種類 博士（学術）
学位記番号 甲 第 1844 号
学位授与の日付 令和 4 年 3 月 25 日
学位授与の要件 文部科学省令学位規則 第4条第1項 該当
学位論文題目 都市部高齢者における家庭外共食の成立要件に関する研究
主指導教員 三輪 律江

論文審査委員	(主査) 鈴木 伸治	教授
	(副査) 滝田 祥子	教授
	(副査) 中西 正彦	教授
	(副査) 三輪 律江	教授
	(副査) 後藤 寛	准教授

論文内容の要旨

本論文は、高齢者が地域で暮らし続ける上での地域コミュニティの在り方を「家庭外共食」という概念を主軸に分野横断的に捉えようとしたものである。具体的には、(1) 地域で暮らす高齢者の家庭外共食を捉えるうえで、個人に内在する食の重要性はどのようなものかを明らかにすること、(2) 地域で暮らす高齢者自身の食の状態を評価し家庭外共食がどのような関連を持っているのかを明らかにすること、(3) 高齢者における家庭外共食がどのような実態があるかを把握すること、(4) 高齢者の家庭外共食を事業化するために地域まちづくりにおいてどのような視点をもつ必要があるのか、という4つの問い合わせから、高齢者の家庭外共食を活性化や持続可能性を高めるため、健康な地域まちづくりにむけた住民レベルのとりくみの目安や事業化に向けての基礎資料となる家庭外共食の成立要件を明らかにしようとするものである。

本論文は大きくは4部、全8章の本編（全185頁）と資料編（全122頁）で構成されている。

研究の導入として、第1章および第2章では「本研究の着想（現代の高齢者）」「家庭外共食の概念定義」を行い、これまでどのような社会資源が活用され、介入をした結果どのような効果が把握されているかを整理することで、本研究に関連する諸理論から、家庭外共食を概観している。

続いて第3章および第4章は「高齢者の現状（食の個人的側面）」の把握を行っている。第3章では、高齢者個人や小集団が捉える日常にある食の危険の認識とその背景にある食への希求意識について、当事者である高齢者と高齢者を支える地域の専門職へのインタビューにより明らかにし、本研究に関わる家庭外共食の概念に導くための高齢者における食の認識とその重要性について論じている。また第4章では、地域で暮らす高齢者の栄養状態と影響する関連要因について、栄養状態を従属変数にした統計解析を用いて、高齢者の共食は健康に関与していること等を明らかにしている。

さらに第5章および第6章では「高齢者の家庭外共食の現状（食の環境的側面）」への探求を行っている。第5章では、都市部において高齢者がどのようなライフスタイルの中にあり、どのような視点で家庭外共食を捉えたらよいのかという点について、地域まちづくりと高齢者のライフスタイルという大きな枠組みで概観し、家庭外共食の場（環境）を整理している。そして第6章では都市部の高齢者約1000名へのアンケート調査をもとに、高齢者が暮らす都市部において、どのような地域要因や特性があるかといった環境面を検討し、都市部の家庭外共食実態を明らかにしている。

最後に第7章は「高齢者の家庭外共食事業化にむけた検討」として地域の助け合いの枠組みを活用して家庭外共食の事例検証を行っている。行動圏域が縮小する中で地域での家庭外共食がどのように存在しているのかについて、第6章で抽出された特性を踏まえ、住民へのインタビューや質問紙調査を通し、今後の家庭外共食の適正配置や看護専門職がどのように個人や地域へ働きかけたらよいかということについて、自助・互助・共助・公助といった人々の助け合いの枠組みの中で展開される家庭外共食についての事例検討を行っている。そして第8章では、以上のまとめと共に、実行可能性のある家庭外共食の実現に向けた現状の課題と今後の展望を結びとしている。

本研究を通じて明らかになった点は以下のとおりである。（1）個人と環境の特質は複数かつ相互に関連することにより、食のリスクを高めると予想され、地域で暮らす高齢者にとっての食は単なる栄養摂取としての重要性だけでなく、食行為への希求と自尊感情といった価値をもつ。（2）一見健康に見える高齢者の1/4に栄養リスクが存在し、有意な関連要因には人との共食がある。（3）高齢者における家庭外共食環境は、身体的背景が影響するため立地やアクセスの重要性が最も高い。多くの高齢者は家庭外共食を行っているが、その実態は金銭的な対価に基づく家庭外共食を中心であること、そのことは都市部高齢者には、有益な情報を取得できる場として都市部在住者には有利である一方、高齢者の経済的基盤が揺らぐことで健康や人生の質に影響を及ぼしやすいという課題が捉えられた。（4）高齢者の家庭外共食の成立要件は「準備要因」「強化要因」「実現要因」で整理され、家庭外共食はソーシャルキャピタルの構成要素（信頼、ネットワーク、互酬性）以外の情報や伝承といった多様性があるため上記構成要素を意識した事業内容が有効である。また家庭外共食に導く予測として移動距離と社会的互助関係ならびに「立地やアクセス」「空間環境」「サービスや設備」「ひと・社会的コミュニケーション」が評価指標として望ましく、家庭外共食が展開される資源配置等の都市計画における工夫が必要である。

論文審査結果の要旨

様式第4号－2

[学位申請者 山之井 麻衣]

論文審査は、まず準備段階として、2021年12月10日（金）19時～21時、学位申請者と審査員が一堂に会して、非公式での予備審査会がオンラインで開催された。

全体での審査会においては、申請者から博士論文の概要の説明があり、その後に順次質疑応答が進められた（予備審査時の題目は「都市部在住高齢者に適応すべき地域社会資源の家庭外共食に関する研究」）。申請者が退出した後審査員5名で審査内容に関する合議を行い、学位論文としてのレベルに達しているものの、論理展開のよりわかりやすさを求める章構成の見直しとそれに伴ったタイトル修正について、学位申請者へ論文修正の指示を行った。

その後、論文の審査員に対する論文の再提出を経て、改めて2022年2月12日18時30分～19時45分、学位申請者と審査員5名に加え、聴講者6名の参加の下、公開での本審査会が開催され、その後非公開にて審査員5名にて改めて合議を行った。

本研究の総合的な初見としては「家庭外共食」という概念を分野横断的に多角的に捉え、積み上げられてきた研究であるということであった。学位申請者は、看護学の修士号を有し、現在も地域看護学を主たる専門領域としているが、だからこそ、高齢者の住み慣れた地域の人とのつながり、居場所づくりの重要性、社会サービスの再構築には医療・保健領域に閉じず分野横断的に位置づけ捉えていく必要があるという視座から取り組んだテーマである。そのため、共食を家庭内外に存在することの意義を多領域分野で俯瞰した上で、自身の専門領域（従来型の保健支援体制）では着目されづらいとされる、いわゆる一般高齢者の「家庭外」での共食について定義づけ、地域の助け合いの枠組みでの家庭外共食の価値を把握したこと、家庭外共食にはソーシャルキャピタルの3要素以外にもあることを確認し家庭外共食の実像を空間学的手法も用いて視覚化していること、そして事業につなげる基礎資料としてまとめていることなどが評価に値すると、審査員全体で確認された。

個別には以下のようないくつかの諸点が議論された。

まず予備審査において、本研究の骨子である家庭外共食の意義に、看護学領域と地域施設学領域からアプローチしようとしていることが伝わるような研究題目にし、概念整理と先行研究レビュー等についての構成を加筆修正すべきとの指摘があり、それについては的確に修正対応がされていることを本審査にて確認した。

本審査では、家庭外共食となり得る場を空間的に整備するだけでなく、高齢者にニーズを自覚してもらうことへの知見はなにかという質疑に対して、一見健康に見える

高齢者に課題があるもののその方々には医療従事者はアクセスがしづらいことから、地域の中で把握したり自覚させたり、浮き彫りにさせたりすることが大事であること、無自覚であっても周辺の意識が高ければ自然に救われる地域まちづくりに向けた事業化計画を働きかけていく必要がある、といった応答がされた。さらに審査員からは、本論文の先にある発展的な課題として、狭義な地域特性や住宅形式といった特性に着目する観点、配偶者の有無と性差への言及、共食から発展した共同作業等も組み合わせていく等のオルタナティブな共食の在り方の可能性について期待が寄せられた。

一方、コロナ禍においてこのようなテーマでの調査が非常に難しかったことも踏まえても、本テーマにおいて、これから的是非コロナ社会下での視点は大きな課題であることから、追記してほしいといった意見が出され、その後、加筆を確認した。

また看護学領域にて査読付学術論文2本、審査付口頭発表論文等2本、建築学領域において査読付学術論文1本、審査付口頭発表論文等1本を有し、国際学会への投稿準備中であることも確認した。

以上のやりとりを踏まえ、審査員による評価としては、博士論文としての学位基準を十分に満たしていることを確認し、全員一致で合格とした。